

「豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針」  
Ⅲに基づく設定・公表について  
＜旭 区＞

1 「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」に向けて			
		対応する区運営方針の項目	
		めざす成果及び戦略	具体的取組
(1)豊かなコミュニティの実現	㊦人と人とのつながりづくりの促進	【1-2】【2-2】 【2-3】【3-1】	【1-2-2】【2-2-1】 【2-2-2】【2-2-3】 【2-3-1】【3-1-1】 【3-1-2】
(2)多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の実現	㊦地域活動協議会を核とした自律した地域運営の支援	【1-2】	【1-2-1】
	㊦校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援	【1-2】	【1-2-2】
(3)地域資源の循環	㊦地域資源が活用されやすい仕組みづくり	別途設定	別途設定
	㊦地域資源の循環による継続的な地域活動の促進	別途設定	別途設定
	㊦本市事務事業の社会的ビジネス化の推進	【1-2】【2-2】 【2-3】【3-1】	【1-2-1】【2-2-2】 【2-3-1】【3-1-1】
(4)地域公共人材の充実と中間支援組織の活用	㊦地域公共人材の充実と活用の促進	別途設定	別途設定
	㊦中間支援組織の活用	別途設定	別途設定
2 「自律した自治体型の区政運営」に向けて			
		対応する区運営方針の項目	
		めざす成果及び戦略	具体的取組
(1)区における住民主体の自治の実現	㊦多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信	【4-1】	【4-1-1】 【4-1-2】 【4-1-3】
	㊦区民の参画と協働による区政運営	【4-1】	【4-1-1】 【4-1-3】
(2)区民に身近な総合行政の拠点としての区役所づくり	㊦区における市政の総合窓口機能の充実	別途設定	別途設定
(3)区民が満足・納得できる区政運営	㊦庁舎案内や窓口業務におけるサービス向上	【4-2】	【4-2-1】 【4-2-2】
	㊦区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営	【4-2】 【様式3 取組項目4】	【4-2-1】